

国民健康保険事業
特 別 会 計

1 概要

国民健康保険（以下「国保」という。）は、制度創設以来、市民の医療の確保と健康維持に貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化及び疾病構造の変化等に伴い医療費が増大する一方で、国保は社会保険などと比べると高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった年齢構成上や財政基盤上の様々な課題を抱えている。また、市区町村規模の大小により国保の財政に差があり、小規模市町村では財政が不安定になりやすいなどといった課題があった。このような状況の中、平成 30 年度から都道府県が市区町村とともに保険者となる等の大改革が行われた。

都道府県と市区町村が一緒に運営を担うことにより、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を目指していく。市区町村は、加入者の資格管理や保険料（税）の賦課・徴収、給付の決定・支払い、健康づくりのための事業など加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施していく。また、茨城県国民健康保険運営方針に基づく賦課方式の統一について、令和 4 年度より実施された。

(1) 被保険者資格の適用適正化

被保険者資格の適用適正化については、事業運営の基本であり、被保険者の医療の確保及び国保運営の健全化のために極めて重要である。特に、国保に加入すべき対象者でありながら加入の手続きがなされていない無保険状態の方、逆に社会保険等の他の健康保険に加入しているのに、国保喪失の届出がされていないため、重複して健康保険に加入してしまっている方などについて、早期に適正な適用を図るための対策を講じる。

(2) 国保税収入の確保

適正な課税及び収納対策により、被保険者間の負担の公平性を確保する。令和 4 年度から茨城県国民健康保険運営方針にしたがい賦課方式を 2 方式に変更し、持続可能な国保制度を推進している。国保税算定の基礎となる所得については、正確な把握が必要であるため、申告のない世帯については、関係機関との連携を図りながら、申告の勧奨などにより所得の把握に努める。

また、保険税収納率の向上のための取り組みに努める。

(3) 医療費の適正化

医療費の適正化を進めるため、第三者求償事務の充実、医療機関における適正受診の啓発、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発に努める。

(4) 保健事業の推進

特定健康診査については、第 3 期特定健康診査等実施計画（平成 30 年度～令和 5 年度）に基づき、受診率の向上に努めていく。また、「国保データベース（KDB）システム」の各種統計情報に関するデータを活用したデータヘルス計画についても、第 2 期計画（平成 30 年度～令和 5 年度）を策定し、効率的な保健事業の実施により生活習慣病の重症化予防に努めている。

○取手市国民健康保険の現況

(1) 歳入歳出の状況

歳入歳出予算額は、10,561,958 千円で、前年度と比較して 3.0%の増となった。

歳入

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減率 (%)
国民健康保険税	1,772,999	2,019,194	△12.2
使用料及び手数料	1,500	1,500	0.0
国庫支出金	1	1	0.0
県支出金	7,149,800	7,188,517	△0.5
財産収入	54	46	17.4
繰入金	1,520,501	966,282	57.4
繰越金	40,000	40,000	0.0
諸収入	77,103	43,073	79.0
歳入合計	10,561,958	10,258,613	3.0

歳出

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減率 (%)
総務費	239,973	242,993	△1.2
保険給付費	7,395,266	7,366,766	0.4
国保事業費納付金	2,496,306	2,224,766	12.2
共同事業拠出金	5	10	△50.0
保健事業費	250,436	244,114	2.6
基金積立金	160,748	160,740	0.0
諸支出金	14,224	14,224	0.0
予備費	5,000	5,000	0.0
歳出合計	10,561,958	10,258,613	3.0

(2) 国保加入者の状況

(年間平均3月～2月)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	増減率 (%)	
		(見込)	(見込)	(実績)	R5/R4	R4/R3
加入世帯数		15,462 世帯	15,890 世帯	16,318 世帯	△2.7	△2.6
被保険者数	一般	22,133 人	23,199 人	24,265 人	△4.6	△4.4
	退職	0 人	0 人	0 人	—	—
	合計	22,133 人	23,199 人	24,265 人	△4.6	△4.4

(3) 保険給付費等の状況

(単位：千円)

年度		療養給付費	療養費	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費
令和5年度(予算)	一般	6,372,000	54,000	900,000	25,200	11,000
	退職	60	12	360		
令和4年度(見込)	一般	6,317,396	47,086	862,754	19,600	8,700
	退職	0	0	0		
令和3年度(実績)	一般	6,304,329	43,387	876,450	24,546	7,150
	退職	0	0	0		

(4) 1人当たりの医療費 (単位：円)

年度	一般	退職
令和5年度(見込)	373,269	—
令和4年度(見込)	362,955	—
令和3年度(実績)	353,673	—

※退職分については、遡及振替対応分のみとなるため、原則発生しない。

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.45

7001 国保事務に要する経費 45,880,000円(48,265,000円)

[国・県 23,137,000円 その他 22,743,000円]

* 特財積算根拠

[県補：都道府県繰入金(2号分) 23,137,000円]

[繰入金：事務費等繰入金 22,733,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,000円]

○ 目的

国民健康保険制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

○ 内容

国民健康保険事務に係る経費であり、主なものは保険証・納税通知書の郵送料及び電算処理業務の手数料・委託料である。

主な経費	国民健康保険事務員報酬(1人)	1,805,000円
	一斉更新保険証郵送料	3,937,400円
	納税通知書・特別徴収通知書郵送料	1,126,700円
	国保・後期・介護納付済額通知郵送料	1,386,000円
	第三者行為求償事務手数料	1,280,000円
	連合会レセプト管理システム手数料	1,346,400円
	保険者事務共同電算処理業務委託料	7,263,000円
	国保事務電算処理委託料(IAC)	19,226,000円
	国保情報集約システム運用管理業務委託料	2,572,000円

[担当：国保年金課] P.46

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 13,252,000円(11,609,000円)

[国・県 13,232,000円 その他 20,000円]

* 特財積算根拠

[県補：都道府県繰入金(2号分) 13,232,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 20,000円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

診療報酬明細書（レセプト）二次点検業務を茨城県国民健康保険団体連合会に委託することにより、事業の効率化とレセプト点検の充実強化を図るとともに、医療費の過誤請求の防止や国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

主な経費	国保被保険者資格点検事務員報酬（1人）	1,633,000円
	国保適用適正化事務員報酬（1人）	1,633,000円
	医療費通知及びジェネリック差額通知郵送料	4,326,000円
	保険者レセプト二次点検業務手数料	3,264,000円
	多受診適正化通知業務委託料	330,000円

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P.48

7601 国保税徴収に要する経費 20,521,000円（20,484,000円）

[国・県 15,726,000円 その他 4,795,000円]

* 特財積算根拠

[県補：都道府県繰入金（2号分） 15,726,000円]

[手数料：督促手数料 1,500,000円]

[繰入金：事務費等繰入金 3,274,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 21,000円]

○ 目的

安定的な国保税収入の確保と税負担の公平性を保つため、納税の利便性の向上と収納率の向上を図る。

○ 内容

(1) 国保税の収納状況（現年度） (単位：千円)

年度	調定額	収納額	収納率（%）
令和4年度（見込）	1,817,007	1,723,613	94.9
令和3年度（実績）	2,190,664	2,078,142	94.9
令和2年度（実績）	2,277,382	2,142,687	94.1

(2) コンビニ収納取扱手数料 2,405,700円

国保税をコンビニエンスストアからの納付や、納付書のコンビニ用バーコードを利用したスマートフォンアプリによる納付を可能とするための費用である。

(3) 公金収納情報データ処理手数料 1,836,857円

国保税の収納管理事務の効率化を図るため、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書を電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取るための費用である。

5 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P. 60

7701 特定健康診査等事業に関する経費 142,224,000円(139,342,000円)

[国・県 76,861,000円 その他 11,000円 一財 65,352,000円]

* 特財算出根拠

[県補：保険者努力支援分 3,748,000円]

[県補：特別調整交付金分(市町村) 3,118,000円]

[県補：都道府県繰入金(2号分) 31,215,000円]

[県補：特定健診等負担金 37,342,000円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,438,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,000円]

○ 目的

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき保健指導に該当すると判定された方に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、生活習慣病等の有病者・予備群を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

○ 内容

・特定健康診査

糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする方を的確に抽出するための健診を実施する。

新型コロナウイルス感染症における三密(密集・密接・密閉)対策のため、令和5年度も令和4年度と同様に、集団健診予約コールセンター及び専用予約サイトを設置し、集団健診予約を実施するため集団健診予約管理業務委託料を計上する。

<健診項目>

質問項目、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン、尿酸

区分	令和5年度(予算)	令和4年度(見込)	令和3年度(実績)
対象者	20,900人	21,564人	22,297人
受診者	10,730人	6,482人	7,602人
受診率	51.3%	30.1%	34.1%

(※年間異動分含む)

・特定保健指導

健診結果から「情報提供」、「動機付け支援」、「積極的支援」の3つにグループ分けをし、「動機付け支援」及び「積極的支援」の対象者に対して、保健師や管理栄養士等が食習慣や効果的な運動など生活習慣の改善に必要な支援を行うとともに、指導対象であっても指導を受けていない方への利用勧奨により、指導率の向上と生活習慣病の改善を図る。

・糖尿病性腎臓病重症化予防事業

糖尿病の重症化や腎不全、人工透析への移行を防止することを目的に、平成 30 年度より実施している「糖尿病性腎臓病重症化予防事業」において、取手市医師会の協力を得るとともにかかりつけ医との連携を図り、より有効かつ効果的な保健指導に取り組む。また、特定健康診査の結果や、医療機関受診状況をもとに未治療者や治療中断者を抽出し、血糖値等が受療勧奨域の方に対して、通知等による受療勧奨を実施する。

・特定健康診査等実施計画策定業務

令和 5 年度は第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画である取手市国民健康保険保健事業総合計画の策定期間にあたる。現計画である第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画を評価・分析して、現在実施している保健事業を見直し、より適切な計画を策定することで、被保険者の健康増進に貢献する。

2 保健事業費 1 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.61

7501 疾病の予防に要する経費 108,044,000 円 (103,949,000 円)

[国・県 41,862,000 円 その他 550,000 円 一財 65,632,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：保険者努力支援分 41,862,000 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 100,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 450,000 円]

○ 目的

国保加入者が人間ドック等を受診する際に助成を行うとともに、各種がん検診の受診しやすい環境を作り、生活習慣病の予防に寄与するとともに、受診率の向上、疾病の早期発見、早期治療により健康増進と中長期的な医療費の抑制を図る。

○ 内容

・人間ドック

市が実施する特定健康診査を受診しない満 40 歳以上 75 歳未満で、国保税に未納がない国保加入者に対し、以下のいずれかのドック検診について、年度内に一度助成する。

(1) 日帰り人間ドック

(助成額：24,500 円－特定健診分：6,650 円) × 2,370 人 = 42,304,500 円

(2) 脳ドック

(助成額：35,000 円－特定健診分：6,650 円) × 670 人 = 18,994,500 円

(3) 肺ドック

(助成額：24,500 円－特定健診分：6,650 円) × 40 人 = 714,000 円

(*ただし、特定健康診査を含む人間ドック検診を受けた対象者に係る助成金の額は、当該助成金の額から特定健康診査に係る部分に要した費用を減じた額とする。)

ドック名	令和5年度（予算）	令和4年度（見込）	令和3年度（実績）
日帰り人間ドック	2,370人	1,331人	1,599人
脳ドック	670人	179人	237人
肺ドック	40人	7人	24人
合 計	3,080人	1,517人	1,860人

・がん検診等助成事業

各種がん検診等の助成事業を実施する。

胃がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、前立線がんの各がん検診、骨粗しょう症検診、喀痰検査、ヘルスアップ健診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診の各種検診の自己負担金については平成30年度より500円（ワンコイン）に統一している（肺がん検診の自己負担金については、従来から65歳以上は無料、64歳以下は400円のため、据え置き）。